

令和7年第2回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年1月16日(木) 午前11時10分～午後2時48分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時22分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
吉村警務部参事官

(事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会 令和6年11月定例会の結果(警務部)
- 令和6年度総合監察の実施結果(警務部)
- 黒坂警察署多里駐在所の新築移転(生活安全部)
- 令和6年中の交通事故発生状況(交通部)

(1) 鳥取県議会 令和6年11月定例会の結果(警務部)

警察本部

令和6年11月定例会は、22日間の会期を終え、12月19日に閉会した。
11月定例会においては、令和6年度鳥取県一般会計補正予算と鳥取県警察手

数料条例の一部を改正する条例についての議案を提出し、いずれも可決された。

警察に対する質問、答弁の状況についてであるが、代表質問は、鳥取県議会自由民主党の入江誠議員から、「特殊詐欺の防止」について質問があり、警察本部長が答弁した。

一般質問では、無所属の前任孝行議員から、「防犯対策の強化」について、鳥取県議会自由民主党の鳥羽喜一議員から、「フェイクニュースへの対応」について、無所属の玉木裕一議員から、「信号機や横断歩道の設置」について、鳥取県議会自由民主党の山本暁子議員から、「有害鳥獣対策の現状」について、無所属の福浜隆宏議員から、「闇バイト」など犯罪防止」について質問があり、それぞれ警察本部長が答弁した。

地域県土警察常任委員会では、「年末及び年始における特別警戒取締りの実施について」、「年末の交通安全県民運動の実施について」、「令和7年鳥取県警察運営指針及び重点目標について」の合計3件の報告を行った。

委員

11月定例会において、2件の議案が可決され、議員からは代表質問1件、一般質問5件と多くの質問がなされた。それに対し、本部長が的確に答弁された。ニュースで、「犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金」について取り上げられていたが、防犯カメラ等を購入する補助金の申請に、予算を上回る応募があったとのことで、県民の方々の関心の高さが窺える。フェイクニュースに関する質問もあったが、画像を編集して投稿することは危険なことであり、世の中に与える影響が大きいいため、こうした事案に的確に対処できるようにしてもらいたい。

委員

定例会での質問の内容について、県民が不安に感じている内容を議員の方に代弁していただいたと感じている。それぞれの質問に対して、本部長から丁寧に分かりやすく答弁いただき、質問を通して県民の方に説明ができたと思う。フェイクニュースや誹謗中傷については、今後益々気になる話題であり、鳥取県庁にフェイク情報対応実証チームが発足したところであるが、AIの進化により、巧妙なフェイクニュースが簡単に作成されてしまうことを危惧している。フェイクニュースが誹謗中傷や重大事案につながることも考えられるので、しっかりとした対応をお願いしたい。有害鳥獣対策について、猟友会との連携がなければ対応ができないと考えている。信頼関係を構築し、県民の安全安心を守る取組を推進していただきたい。

委員

昨年は、トクリュウや特殊詐欺という言葉が印象に残る1年だった。このような情勢から、防犯対策の強化に関する質問もなされ、防犯カメラ等の防犯設備機器の活用を促進されているとの答弁であった。防犯カメラは防犯上重要な機器であ

り、様々なところで設置が進むよう、今後も働き掛けをお願いしたい。

(2) 令和6年度総合監察の実施結果（警務部）

警察本部

令和6年度の総合監察は、年度当初に策定した監察実施計画に基づき、各部署ごとの実施項目について監察を実施した。業務全般に関する監察の実施項目については、不適正事案につながりやすい組織上の問題点を把握し、その是正や改善を行うことにより、職員が働きやすい能率的な職場環境を構築することを目的とし、各部署ごとに選定した。

実施方法については、書類の確認、職員と面談しての質問形式によって、実態把握型の監察を実施し、指摘事項があれば適切な改善措置を講ずるとともに、その措置状況を監察課長に報告させている。

術科に関する監察の実施項目については、総合対処法訓練及び逮捕術訓練の実施状況とし、各警察署が普段行っている逮捕術訓練のほか、監察実施者が指示した想定文面について、総合訓練を各警察署が実施し、実技訓練の練度について監察を実施した。

各警察署とも、それぞれ工夫をしながら業務管理に努めていると感じている。良好な点は継続しつつ、不足している点は改善をし、適正な業務を推進するよう今後も指導していく。

委員

指摘事項が確認されたものの、ほとんどの監察項目について、おおむね良好であり、大変すばらしいと感じた。職員との面談について、幅広い年代の職員に対して実施されたとのことであり、声を聞くことは大切だと思うので、今後も引き続きよろしく願います。

委員

細部までしっかりと監察していただいた。おおむね良好な監察結果であったが、結果に甘んじることなく、引き続き適正な業務を推進していただきたい。

委員

指摘を受けた事項について改善し、全ての項目について良好となるようにしていただきたい。引き続き、指導をお願いする。

(3) 黒坂警察署多里駐在所の新築移転（生活安全部）

警察本部

旧多里駐在所は、昭和62年に建築され、37年が経過していた。来訪者専用の駐車場や相談室が整備されていなかったことから、来訪者対応に支障があり、施設の老朽化と施設面積の狭さの解消、地域住民の方の利便性向上、地域安全拠点の充実を図ることを目的とし、日野郡日南町湯河に新築し、昨年12月17日から新駐在所での業務を開始している。多里駐在所の名称については、地域住民の方の意見を聴取しながら、住民の馴染みがある「多里駐在所」の名称を引き継いだものである。新駐在所は、事務所内に来訪者用のコミュニティルーム、洋式トイレを設置した他、来訪者用の駐車場、施設内の防犯カメラ、車両突入を防止するための防護柵など、来訪者の利便性向上とともに、警察官の安全対策を考慮した施設となっている。

駐在所の新築に伴い、本年1月17日に多里地域振興センターにおいて落成式を開催する予定としている。

駐在所の新築を機に、気持ちを新たに地域の安全センターとして、地域に根ざした活動に取り組んでいくこととしている。

委員

黒坂警察署は管轄する面積が広く、その中でも多里駐在所は、島根県、広島県と隣接する重要な場所に位置する駐在所である。新しい立派な施設で、是非頑張っていたきたい。

委員

駐在所は地域の安全センターであり、住民の方にとって、安全・安心の拠点となる。整備されたコミュニティルームを活用し、住民の方から愛され親しまれる駐在所となるようにしていただきたい。

(4) 令和6年中の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

まず、過去10年間の交通事故の推移等について説明させていただく。県下の交通事故件数及び負傷者数は、平成17年以降減少傾向で推移していたが、令和5年は19年ぶりに増加に転じた。令和6年については、発生件数及び負傷者数は前年比で減少となった。また、死者数についても、過去10年間で最多となった平成27年の38人以降、おおむね減少傾向で推移しており、令和6年の死者数15人は、過去10年間で最少であった令和4年及び令和5年の14人から1人増加した。全国では、最少となった島根県の9人に次いで、少ない数となっている。

高齢化の進展に伴い、高齢者が第1当事者となる事故の割合が増加傾向で推移しており、令和6年は29.9パーセントで、過去10年間で最も割合が高い令

和元年の30.1パーセントに次ぐ値となっている。また、全死者数に占める高齢者の割合では、令和5年までは、40.0パーセントから65.4パーセントの間で増減を繰り返していたが、令和6年は80.0パーセントと高率になっている。本年も、高齢者対策を最重要課題と位置付け、一層、加害・被害事故両面からの総合的な抑止対策を推進していく。

次に、昨年 of 交通死亡事故の発生状況等についてであるが、年齢別死者数については、高齢者が12人で、前年から3人増加した。状態別死者数では、自動車運転中が6人で、前年から4人増加した。一方で、歩行中は4人で、前年から3人減少している。事故類型別の件数では、車両単独事故が6件で、前年から3件増加している。一方で、人对車両の事故が4件で、前年から3件減少している。

最後に、第1当事者の年齢別件数では、高齢者が第1当事者となる事故が8件で、前年から1件増加しており、全死亡事故に占める割合は、61.5パーセントとなっている。これらの状況を踏まえ、高齢者に対する交通安全指導や講習、自転車の安全利用、関係機関と連携した各種対策、各種広報媒体を活用した広報など、様々な交通事故抑止対策を推進していく。

年当初から、交通死亡事故多発警報が発令され、厳しい状況であるが、1件でも悲惨な事故を抑止するために、各種対策を進めていきたいと考えている。

委員

高齢になると視野が狭まり、交通安全対策について理解していても、予期せぬ行動をとってしまう実態があるということを理解していただき、ドライバーは、高齢者を認めた際は、安全確認をより一層丁寧に行っていただきたい。今後も各種広報を推進していくとのことであるので、広く県民に周知できるようお願いしたい。

委員

交通事故件数について、令和5年に増加に転じてしまい、危険のシグナルかと思ったが、再び減少に転じたということで、令和6年中に非常によい対策をしていただいた成果だと思う。死亡事故の中身を見ると、事故類型別件数の中で、車両の単独事故が6件となっており、その内、自転車の単独事故が2件となっていることから、行政と連携して対策を講じていく必要性を強く感じた。

事故の分析結果に基づき、各種施策を進めていただいているところであるが、特に、児童・子どもの死亡事故ゼロについては、令和7年も必ず達成していただきたい。通学路の安全確保、交通安全教育、自転車のヘルメット着用等、地道な活動により助かる命があると思うので、よろしく願います。

委員

昨年、11月と12月の2か月間で、合計6人の方が交通事故により亡くなられた。今年に入ってから既に1人の方が亡くなられているが、過去最少の人数となるように、各種対策を推進していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 監察報告
- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和6年度第3四半期）

5 決裁

犯罪被害者給付制度の一部改正に伴う審査基準の改正について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。